別表を次のように改める。

別表

Ⅰ　診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）の第２章第２部に規定する特定保険医療材料及びその材料価格

001　腹膜透析液交換セット
- ⑴　交換キット　554円
- ⑵　回路
  - ①　Ｙセット　884円
  - ②　ＡＰＤセット　5,470円
  - ③　ＩＰＤセット　1,040円

002　在宅中心静脈栄養用輸液セット
- ⑴　本体　1,400円
- ⑵　付属品
  - ①　フーバー針　419円
  - ②　輸液バッグ　414円

003　在宅寝たきり患者処置用気管切開後留置用チューブ
- ⑴　一般型
  - ①　カフ付き気管切開チューブ
    - ア　カフ上部吸引機能あり
      - ⅰ　一重管　4,020円
      - ⅱ　二重管　5,690円
    - イ　カフ上部吸引機能なし
      - ⅰ　一重管　3,800円
      - ⅱ　二重管　6,080円
  - ②　カフなし気管切開チューブ　4,080円
- ⑵　輪状甲状膜切開チューブ　2,030円
- ⑶　保持用気管切開チューブ　6,140円

004　在宅寝たきり患者処置用膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル
- ⑴　２管一般(Ⅰ)　233円
- ⑵　２管一般(Ⅱ)
  - ①　標準型　561円
  - ②　閉鎖式導尿システム　862円
- ⑶　２管一般(Ⅲ)
  - ①　標準型　1,650円
  - ②　閉鎖式導尿システム　2,030円
- ⑷　特定(Ⅰ)　741円
- ⑸　特定(Ⅱ)　2,060円

005　在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル
- ⑴　経鼻用
  - ①　一般用　183円
  - ②　乳幼児用
    - ア　一般型　94円
    - イ　非ＤＥＨＰ型　147円
  - ③　経腸栄養用　1,600円
  - ④　特殊型　2,110円
- ⑵　腸瘻用　3,870円

006　在宅血液透析用特定保険医療材料（回路を含む。）
- ⑴　ダイアライザー
  - ①　Ｉａ型　1,610円
  - ②　Ｉｂ型　2,090円
  - ③　Ⅱａ型　1,310円
  - ④　Ⅱｂ型　1,820円
  - ⑤　Ｓ型　1,890円
  - ⑥　特定積層型　5,800円
- ⑵　吸着型血液浄化器（β_2－ミクログロブリン除去用）　21,500円

007　携帯型ディスポーザブル注入ポンプ
- ⑴　化学療法用　3,100円
- ⑵　標準型　3,080円
- ⑶　ＰＣＡ型　4,270円
- ⑷　特殊型　3,240円

008　皮膚欠損用創傷被覆材
- ⑴　真皮に至る創傷用　１㎠当たり６円
- ⑵　皮下組織に至る創傷用
  - ①　標準型　１㎠当たり10円
  - ②　異形型　１ｇ当たり35円
- ⑶　筋・骨に至る創傷用　１㎠当たり25円

009　非固着性シリコンガーゼ
- ⑴　広範囲熱傷用　1,080円
- ⑵　平坦部位用　142円
- ⑶　凹凸部位用　309円

010　水循環回路セット　1,100,000円

011　膀胱瘻用カテーテル　3,770円

012　交換用胃瘻カテーテル
- ⑴　胃留置型
  - ①　バンパー型
    - ア　ガイドワイヤーあり　21,700円
    - イ　ガイドワイヤーなし　15,500円
  - ②　バルーン型　7,420円
- ⑵　小腸留置型
  - ①　バンパー型　26,500円
  - ②　一般型　15,800円

013　局所陰圧閉鎖処置用材料　１㎠当たり18円

014　陰圧創傷治療用カートリッジ　19,800円

015　人工鼻材料
- ⑴　人工鼻
  - ①　標準型　492円
  - ②　特殊型　1,000円
- ⑵　接続用材料
  - ①　シール型
    - ア　標準型　675円
    - イ　特殊型　1,150円
  - ②　チューブ型　16,800円
  - ③　ボタン型　22,100円
- ⑶　呼気弁　51,100円

016　体表面用電場電極
- ⑴　膠芽腫用　35,900円
- ⑵　非小細胞肺癌用
  - ①　小型　48,800円
  - ②　大型　65,000円